

保健・医療・福祉の 専門職を対象とした 成年後見相談室

R5年4月
開設！

広島市成年後見利用促進センターでは、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分であるために、意思決定支援が困難な人を支える専門職に対して、権利擁護や成年後見制度の利用という視点から弁護士、司法書士、社会福祉士が助言等を行う相談室を開設します。

- 📅 **開催日時** 原則毎月第4木曜日 13時30分～16時30分
 ※第4木曜日が祝日の場合は、翌週の木曜日に開催します。
 (裏面実施予定日参照)
 相談時間は、1ケースにつき30分です。
- 📍 **開催場所** 広島市総合福祉センター
 (住所：広島市南区松原町5番1号 BIG FRONT ひろしま)
 ※オンライン (zoom) による相談可
- 👤 **対象者** 広島市内に居住する人への支援に関する相談がある
 保健・医療・福祉の専門職
- 📄 **相談料** 無料
- 📝 **申込み等について** 予約不要・当日相談可
 ※事前予約も可能。予約優先のため、お待ちいただく場合もあります。

こんな時にご相談ください！

- ・もしかしたら虐待かも？どんな対応が考えられる？
- ・本人が申立てを拒否している。どうしたらいいの？
- ・親族がいるかわからない。申立人はどうしたらいいの？ など

問い合わせ先

広島市成年後見利用促進センター ☎ 082-207-3367

E-mail : kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

住所：〒732-0822 広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま6階
 (社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)

令和5年度
 保健・医療・福祉の専門職を対象とした
 相談室実施予定日

日程	曜日	時間
令和5年4月27日	(木)	13:30~16:30
5月25日	(木)	13:30~16:30
6月22日	(木)	13:30~16:30
7月27日	(木)	13:30~16:30
8月24日	(木)	13:30~16:30
9月28日	(木)	13:30~16:30
10月26日	(木)	13:30~16:30
(注)11月30日	(木)	13:30~16:30
(注)12月21日	(木)	13:30~16:30
令和6年1月25日	(木)	13:30~16:30
2月22日	(木)	13:30~16:30
3月28日	(木)	13:30~16:30

(注) 11月の相談会は第5木曜日の11/30に開催します。

12月の相談会は第3木曜日の12/21に開催します。

※相談無料。予約不要。

申込み・問い合わせ先

広島市成年後見利用促進センター
 電話 082-207-3367
 FAX 082-264-6437
 E-mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

〒732-0822
 広島市南区松原町5-1
 BIG FRONT ひろしま6階
 (社会福祉法人広島市社会福祉協議会)
 担当：内空閑うちくが・丸谷まるたに・柴井しばい

